

事務事業分析シート（平成20年度）

No1

事務事業名	道路占用事務	部課名	土木部管理計画課	課長名	藤嶋敏夫
		担当者名	大熊朋子	内線	2715
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（20年度）	道路占用事務費（31-30-50-01）				
事務事業の種類	新規事業（20年度 19年度）		建設事業		それ以外の継続事業
開始年度	昭和	平成	28年度	根拠	道路法（同施行令、施行規則）、荒川区道路占用料等徴収条例、荒川区道路占用規則
終期設定	有	無	年度	法令等	
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	環境先進都市[]			
	政策	良好で快適な生活環境の形成[08]			
	施策	快適な生活道路の整備[08-03]			
目的	占用許可、占用許可に伴う工事調整及び道路監察を通じて、道路の公共性の確保及び安全性の確保などを目的とする。				
対象者等	公共事業者（東京電力、東京ガス、NTT、水道局、下水道局）、鉄道事業者、区民				
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・道路占用許可 公益占用（電気、ガス、通信、水道、下水道）及び建築足場や看板などの一般占用について道路法に基づき許可 ・占用料等徴収 占用許可したものについて、区条例に基づき占用料を徴収 ・道路工事調整 区の道路工事及び占用工事の調整のため、年4回関係企業や警察署を集め調整会議を実施 ・道路監察 道路の不法占用の是正指導、占用申請の指導、道路通行の安全性の確保、違反広告物の撤去などを目的とし、日々道路パトロールを実施 ・道路工事施行承認 歩道の切り下げなど道路管理者以外の道路工事（自費工事）について承認 ・特殊車両通行許可 車両制限令に基づき、20tを超える特殊車両について通行を許可。通行経路が2以上の道路管理者にまたがる場合は、上位管理者から協議 				
経過	占用料については、固定資産税の評価替えに伴い概ね3年毎に改定している。（平成19年度改定） ～15年度予算額・決算額については「道路占用事務」事業と「屋外広告物事務」事業との合算				
必要性	道路の公共性及び安全性を確保するために必要である。				
実施方法	（1直営） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） ・路上放置物等処分業務委託（一般・産業廃棄物収集・運搬処理業務）(有)神田資源 450,313円				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	
予算額	1,342	1,454	1,445	1,071	1,392	1,328	1,060	
決算額（20年度は見込み）	962	1,148	957	803	723	878	1,060	
人件費				20,392	20,221	20,251		
【事務分担当量】（%）				280	280	280		
合計（+）	962	1,148	957	21,195	20,944	21,129	1,060	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）	362,014	366,941	435,538	437,805	443,753	531,287	524,970	
一般財源	-361,052	-365,793	-434,581	-416,610	-422,809	-510,158	-523,910	
実績の推移	事項名	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
	占用許可件数（大規模・小規模・一般）	1,753	1,829	1,791	1,903	1,964	1,968	2,020
	監察件数	28,029	49,402	38,818	27,698	21,124	23,296	25,000
	特殊車両許可件数	58	88	128	152	147	258	280
	道路幅員証明件数	50	53	47	53	47	42	30

事務事業分析シート（平成20年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成18年度（決算）		平成19年度（決算）		平成20年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
予 算 ・ 決 算 の 内 訳	食糧費	道調会議、監督員会議	27	道調会議、監督員会	26	道調会議、監督員会	28
	一般需用費	印刷製本、事務用品	60	印刷製本、事務用品	274	印刷製本、事務用品	113
	委託料	不法投棄物処理委託	367	不法投棄物処理委託	0	不法投棄物処理委託	844
	役務費	路上放置物処分	268	路上放置物処分	450	路上放置物処分	37
		監察用携帯電話通話料	0	監察用携帯電話通話	0	監察用携帯電話通話	38
	償還金利子及び割引率	過誤収納金の返還分	0	過誤収納金の返還分	128	過誤収納金の返還分	0

指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		17年度	18年度	19年度	20年度	目標値 (22年度)	
	占用許可件数	1,903	1,964	1,968	2,020	-	

（問題点・課題分析）	<p>道路占用料の改定については、23区統一的に実施してきたが、平成17年度2区（千代田区・港区）が独自に改定したこともあり、今後の改定方法について検討する必要がある。 ごみの不法投棄の増加により、環境の悪化が懸念されている。 商店の商品が長期的かつ継続的に道路上に陳列されているため、不法占用対策が急務である。</p>
他区の実況	（実施 22 区 0 未実施 区）

問題点・課題の改善策検討	
平成21年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
他の20区と協議し、統一的に占用料の改定を実施する。	統一的に占用料を改定することにより、大都市東京を一体的に構成する道路管理者として、一体性及び連動性並びに公共性を維持できる。
<ol style="list-style-type: none"> 道路監察の強化を図るとともに、環境清掃部と連携を図り、不法投棄防止に努める。 ごみの不法投棄の現状を「区報」等に掲載し、区民のごみに対する意識の改善に努める。 	環境面及び衛生面についても改善され、区民生活の向上が図られる。
<ol style="list-style-type: none"> 警察、消防、保健所等関係機関と連携を図り、商店街等に対して指導の強化に努める。 「区報」等に掲載し、不法占用の改善に努める。 	商品等の路上陳列が解消されることにより、歩行者等の道路通行時の安全性を確保できる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
重点的に推進	重点的に推進	道路を適正な状態で管理するため、必要な事業である。

（状況）	<p>H 8 三定 H 1 3 一定 H 1 6 一定 ○H 1 9 三定</p>	<p>東電柱の占用料の単価が安すぎる、店舗の日よけ等占用料を免除すべきであるとの意見あり。 大企業の占用料を上げるべきとの意見あり。 大企業の占用料を上げるよう23区で協議すべきとの意見あり。 支障電柱の移設等のルールづくりを占用企業者に積極的に働きかけるべきであるとの質問あり。</p>
------	---	--

事務事業分析シート（平成20年度）

No1

事務事業名	道路管理システム運営費	部課名	土木部管理計画課	課長名	藤嶋敏夫
		担当者名	大熊朋子	内線	2715
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（20年度）	道路管理システム運営費（31-40-50-01）				
事務事業の種類	新規事業（20年度 19年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	2年度	根拠	(財)道路管理センター協定書
終期設定	有	無	年度	法令等	
実施基準	法令基準内		都基準内	区独自基準	計画区分
行政評価事業体系	分野	環境先進都市[]			
	政策	良好で快適な生活環境の形成[08]			
	施策	快適な生活道路の整備[08-03]			
目的	多種多様な道路の地下埋設物件の管理事務を効率かつ迅速に行うため、国、東京都、23区等が出捐（荒川区は1,212,000円/平成3年）して(財)道路管理センターを設立。同センターの運営・システム開発に要する経費を各団体が負担し、センターが開発したコンピュータ・マッピング技術を利用した「道路管理システム」を利用している。				
対象者等	(財)道路管理センター、国・都・区市町村、電気・ガス・通信・水道・下水道などの公益事業者				
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・道路占用許可業務 占用許可申請書、添付図書等の記載内容を標準化し、書類の作成及び管理をコンピュータで処理することにより業務の省力化、高度化を図る。 ・道路工事調整業務 図面と調書を標準化し、システムによる図面・調書の作成、オンライン端末を使用した道路工事計画の入力更新、検索及び施行状況確認等、道路工事調整業務の効率化を図る。 ・道路占用物件管理業務 道路及び占用物件情報のデータベースの一元管理により、端末でのデータ検索や図面の出力を可能とし、業務の効率化を図る。 				
経過	<ul style="list-style-type: none"> ・昭和61年3月 (財)道路管理センター設立（荒川区の出捐金は1,212,000円/平成3年） ・平成11年9月 道路工事調整業務運用開始 ・平成12年1月 道路管理センターと協定締結 ・平成12年2月 端末機設置、入力開始 ・平成12年4月 道路占用物件管理業務の検索を開始。占用許可業務の電子申請の運用開始 小規模占用については、来庁しての申請が必要なくなった。 ・平成12年7月 道路占用物件状況図を出図、一般の閲覧に供した。 ・平成18年5月 接続回線種類の変更（NTT Bフレッツの利用開始）に伴う「ハードウェアの接続に関する覚書」締結 ・平成19年7月 第3次ハードウェア更新・継続利用ソフトの改良を実施 				
必要性	道路占用工事をコンピュータで管理することで、最新の道路状況が把握でき、帳票類も簡素化できるなど事務の効率化に役立っている。また、電子申請制度の採用により、窓口業務の煩雑さの軽減という観点から必要性は高い。				
実施方法	(1直営) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員)				

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	
予算額	5,124	5,077	5,006	4,725	4,666	4,367	4,355	
決算額（20年度は見込み）	5,081	4,926	4,835	4,649	4,270	4,233	4,355	
人件費				3,448	5,124	5,124		
【事務分担量】（%）				40	60	60		
合計（+）	5,081	4,926	4,835	8,097	9,394	9,357	4,355	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	5,081	4,926	4,835	8,097	9,394	9,357	4,355	
実績の推移	事項名	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
	大規模占用許可件数	322	342	295	360	372	341	350
	小規模占用許可件数	1,231	1,275	1,244	1,273	1,382	1,410	1,420

事務事業分析シート（平成20年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成18年度（決算）		平成19年度（決算）		平成20年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
予 算 ・ 決 算 の 内 訳	一般需用費	レーザープリンタ用品	152	レーザープリンタ用	179	レーザープリンタ用	196
		道路工事調整会議図面	74	道路工事調整会議図	78	道路工事調整会議図	124
		地下埋設物件図	5	地下埋設物件図	0	地下埋設物件図	11
	役務費 委託料 賃借料 負担金	専用回線使用料	198	専用回線使用料	135	専用回線使用料	125
		端末機保守点検委託料	268	端末機保守点検委託	268	端末機保守点検委託	326
		端末機一式リース料	833	端末機一式リース料	833	端末機一式リース料	833
		運営負担金	2,740	運営負担金	2,740	運営負担金	2,740

指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		17年度	18年度	19年度	20年度	目標値 (22年度)	
	大規模占用申請件数	361	372	341	350	-	
	小規模占用申請件数	1,273	1,382	1,410	1,420	-	

（問題点・課題分析）	<p>・古い設計構造のため操作性・拡張性に乏しいシステム機能を対象として、システムの再構築を行うとともに、道調データベース構成の見直しを行う必要がある。</p>
他区の実況	<p>（実施 22 区 未実施 区）</p>

問題点・課題の改善策検討	
平成21年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
ハードウェア更新及びソフトの改良を実施する。	占用物件検索機能、道路データ入力・検索機能が強化されるとともに、道路地図やデータベースが見やすくなる等、操作性及び拡張性が向上する。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	推進	道路管理事務や占用企業者の申請業務など、事務の効率化のために必要である。

議 会 質 問 状 況	
----------------------------	--

事務事業分析シート（平成20年度）

No1

事務事業名	占用工事道路復旧事業		部課名	土木部管理計画課	課長名	藤嶋敏夫	
			担当者名	上原 眞	内線	2715	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（20年度）	工事費(33-85-25-01) 道路復旧調査費(33-85-50-01) 事務費(33-85-75-01)						
事務事業の種類	新規事業（20年度 19年度）			建設事業	それ以外の継続事業		
開始年度	昭和	平成	28年度	根拠	道路法		
終期設定	有	無	年度	法令等	道路占用工事要綱		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画	非計画	
行政評価事業体系	分野	環境先進都市[]					
	政策	良好で快適な生活環境の形成[08]					
	施策	快適な生活道路の整備[08-03]					
目的	企業者が行う占用工事について、復旧方法・構造・範囲・時期を適切に指導及び調整を行うことにより、道路の掘り返しを抑制し、効率的な工事施行と通行の安全を確保する。						
対象者等	荒川区道(平成20年4月現在) 延長：197,635m 面積：1,220,237㎡ 対象者：水道局・下水道局・東京ガス・東京電力・N T T						
内容	1. 復旧方法 (1) 自費復旧：占用企業者自ら自費にて復旧する。 (2) 受託復旧：占用企業者から本復旧費を徴収し、区が本復旧を行う。 一般工事による復旧(道路復旧工事) 応急復旧工事(道路応急復旧工事) 受託については、占用工事の重複や道路全体で整備が必要と思われる場合に実施。 2. 復旧指導 占用工事毎に区担当者が現地の立会い、構造・範囲・時期の指導及び竣功検査を行う。 3. 調整業務 年4回の道路工事調整会議を行い、工事内容・工程・競合などを調整する。						
経過	平成10年度までは道路課で事業を行っていたが、平成11年度の組織改正により、管理計画課へ移管						
必要性	占用工事は、区民生活に必要なライフラインを整備するもので、占用工事を適切に指導・調整することは、円滑かつ効率的な工事施行による通行の安全と道路環境の向上につながり、必要不可欠なものである。						
実施方法	(2-一部委託) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員) ・道路復旧工事：工事費の一部予算を道路課へ配布替し、道路改修工事と併せて復旧を実施。 ・道路応急復旧工事：受託路線の掘削跡を対象とし、1箇所当り70㎡未満の補修工事を実施。 ・道路復旧調査委託：道路課が執行する道路復旧工事の測量調査委託で、予算を道路課へ配布替し実施。 ・企業者自費復旧工事：受託以外の復旧は、占用企業者自ら本復旧を実施。						

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	
予算額	140,026	130,140	110,380	106,149	101,154	90,882	81,076	
決算額(20年度は見込み)	132,422	126,988	105,960	101,507	93,312	88,581	81,076	
人件費				17,897	18,614	18,664		
【事務分担当】(%)				280	290	290		
合計(+)	132,422	126,988	105,960	119,404	111,926	107,245	81,076	
国(特定財源)								
都(特定財源)								
その他(特定財源)	178,267	122,551	143,534	118,581	143,642	141,907	135,585	
一般財源	-45,845	4,437	-37,574	823	-31,716	-34,662	-54,509	
実績の推移	事項名							
	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	
占用工事(自費復旧)調定金額	51,020	54,952	39,211	46,193	67,539	54,119	76,637	
占用工事(受託復旧)調定金額	127,247	67,599	104,323	72,388	76,103	87,789	58,948	
道路復旧工事実施路線数	11	8	7	7	6	7		
道路応急復旧工事実施件数	84	73	60	50	58	58		

事務事業分析シート（平成20年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成18年度（決算）		平成19年度（決算）		平成20年度（予算）	
		主な事項		主な事項		主な事項	
		金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）		
一般需用費	消耗品費	86	消耗品費	68	消耗品費	81	
	印刷製本費	255	印刷製本費	279	印刷製本費	473	
	委託料	3,263	測量調査	3,087	測量調査	3,885	
	工事請負費	51,559	道路復旧工事	53,115	道路復旧工事	51,219	
		38,149	道路応急復旧工事	32,032	道路応急復旧工事	25,418	

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		17年度	18年度	19年度	20年度	目標値 (22年度)	
標	復旧指導件数	1,486	1,444	1,498	-	-	自費復旧1,216件 受託復旧282件

（問題点・課題）	<p>各企業者間の占用工事及び、建築工事に伴う道路工事など重複による道路の掘返し防止対策の強化が必要である。 道路受託路線の選定基準が明確でないため、計画的な道路工事の施工が困難である。 各企業者が自費工事の要望が多く、受託路線での工事が減少している。</p>
他区の実況	（ 実施 22 区 未実施 区 ）

問題点・課題の改善策検討	
平成21年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
各企業者の占用工事については、道路工事調整会議の実施により、掘返し防止の指導に努める。 また、建築工事に伴う道路工事については、事前に情報収集を行い工程の調整を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・道路の掘返し防止を図れる。 ・効率的な工事施工と通行の安全確保を図れる。 ・沿道住民への迷惑を最小限に抑える。
受託路線の選定基準を作成することにより、計画的及び効率的な道路工事の調整が可能になる。	
受託路線の選定方法の見直しをする。	

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	推進	占用工事に伴う復旧整備は、道路を良好な状態に維持するために不可欠である。

議会議決要旨	
--------	--

事務事業分析シート（平成20年度）

No1

事務事業名	道路管理事務費	部課名	土木部管理計画課	課長名	藤嶋敏夫
		担当者名	松本芳隆	内線	2718
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（20年度）	道路管理事務費（31-50-20-01）				
事務事業の種類	新規事業（20年度 19年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	40年度	根拠	道路法第28条
終期設定	有	無	年度	法令等	
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	環境先進都市[]			
	政策	良好で快適な生活環境の形成[08]			
	施策	快適な生活道路の整備[08-03]			
目的	区道の認定・改廃、境界確定、不法占使用の解消等を行い、道路を適正に管理する。				
対象者等	区民等				
内容	<p>区道の認定・改廃等を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区道の認定・廃止 ・細街路整備指導要綱、市街地整備指導要綱等に基づく区域変更 ・区道敷等の土地の寄附申請受理 <p>区道及び法定外公共物を管理する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道路等の境界確定及び現地標示 ・道路工事施工時の区道区域に関する施工者への指導 ・区道等境界証明及び区道等区域証明の発行 ・補足測量、公共基準点の管理保全 <p>不法占使用対策を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建築確認申請時による不法占使用の状況把握及び指導 ・不法占使用解消に伴う道路境界保全工事 ・法定外公共物の売払い申請受理 				
経過	<ul style="list-style-type: none"> ・平成11年度から道路認定事務（一般道路）と補足測量事務等を統合し、道路管理事務費とした。 ・平成20年度から公共基準点の管理保全を行う。 				
必要性	区道等を適正に管理する。				
実施方法	(二部委託) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員)				

		（単位：千円）						
		14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
予算・決算額等の推移	予算額	12,072	10,725	10,422	9,833	9,640	19,495	31,646
	決算額（20年度は見込み）	9,097	5,742	8,538	7,352	5,876	16,605	31,646
	人件費				4,610	46,080	46,115	
	【事務分担当】（%）				570	590	590	
	合計（+）	9,097	5,742	8,538	11,962	51,956	62,720	31,646
	国（特定財源）							
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	9,097	5,742	8,538	11,962	51,956	62,720	31,646	
実績の推移	事項名	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
	境界確定申請	79	108	152	139	172	130	150
	境界確定図・区域証明発行	54	41	693	828	1,154	1,147	1,000
	撤去による不法占使用の解消	0	5	4	14	8	4	6
	払下げによる不法占使用の解消	-	5	7	13	17	11	20

事務事業分析シート（平成20年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成18年度（決算）		平成19年度（決算）		平成20年度（予算）	
		主な事項		主な事項		主な事項	
		金額（千円）		金額（千円）		金額（千円）	
	その他光熱水費	ガソリン代	40	ガソリン代	27	ガソリン代	55
	一般需用費	現場消耗品等	1,464	現場消耗品等	1,222	現場消耗品等	1,460
	印刷製本費	地図・青焼製品	395	地図・青焼製品	520	地図・青焼製品	558
	物品修繕費	測定器・自動車経費等	88	測定器・自動車経費	168	測定器・自動車経費	148
	役務費	公函等複写手数料	2	補足測量委託	5,048	補足測量委託	9,963
	その他委託料	補足測量委託	3,883	自動車重量税	9	自動車重量税	9
	公課費	自動車重量税	9	不法占解消境界工事	9,912	不法占解消境界工事	19,184

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		17年度	18年度	19年度	20年度	目標値 (22年度)	
標	境界確定	127	144	95	120	120	関係権利者の申請に基づく事務
	不法占使用解消	25	22	11	20	20	境界確定に基づいて協議・折衝

（問題点・課題）	<p>公共基準点測量成果の資料（情報提供）を無料で交付している。（道路台帳の写しは複写サービス代金徴収）</p> <p>H15年度まで敷地調査を実施し、区内50%の区域を調査済みであるが、その後は未実施である。</p>
他区の実況	（実施 22 区 未実施 0 区）

問題点・課題の改善策検討	
平成21年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
公共基準点測量成果の資料提供を無料で行っているが、複写代金として1枚10円を徴収する。	道路台帳の複写と同様に受益者負担となる。
国・都が奨励する地籍調査の実施について、検討する。	土地の境界が明確になる。国・都から補助金がある。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	重点的に推進	道路を適正に管理するため、必要な事業である。

議会議決要旨状況	なし
----------	----

事務事業分析シート（平成20年度）

No1

事務事業名	道路台帳補正費	部課名	土木部管理計画課	課長名	藤嶋敏夫
		担当者名	松本芳隆	内線	2718
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（20年度）	道路台帳補正費（31-50-40-01）				
事務事業の種類	新規事業（20年度 19年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	40年度	根拠	
終期設定	有	無	年度	法令等	
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	環境先進都市[]			
	政策	良好で快適な生活環境の形成[08]			
	施策	快適な生活道路の整備[08-03]			
目的	区道の認定・改廃及び細街路の拡幅整備事業等により、区域の変更があった箇所について道路台帳を補正し、道路を適正に管理する。				
対象者等	区民等				
内容	区道の認定・廃止・区域変更（細街路拡幅整備箇所・市街地整備箇所等の変更箇所）について、測量を実施し、台帳平面図及び調書を補正する。 細街路拡幅整備箇所等について、図面化と求積を行い、区道等区域に編入するための図書を作成する。				
経過	昭和40年度：道路台帳現況平面図の調製を開始 平成11年度：道路認定事務（細街路）と道路台帳作成費を統合 平成12年7月：道路管理センター端末による地下埋設物台帳平面図の閲覧開始				
必要性	道路法の規定により、道路管理者は道路台帳の調製・保管が義務付けられている。				
実施方法	（一部委託） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員）				

		（単位：千円）						
予算・決算額等の推移		14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
		予算額	17,180	27,621	13,216	13,996	13,996	13,996
	決算額（20年度は見込み）	17,115	26,985	12,600	12,075	11,361	9,912	13,995
	人件費				12,827	12,723	12,748	
	【事務分担量】（%）				185	185	185	
	合計（+）	17,115	26,985	12,600	24,902	24,084	22,660	13,995
	国（特定財源）							
	都（特定財源）							
	その他（特定財源）							
	一般財源	17,115	26,985	12,600	24,902	24,084	22,660	13,995
実績の推移	事項名	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
	道路台帳補正延長（m）	8,755	12,521	5,131	5,981	6,619	6,500	6,500
	細街路区域編入件数	106	472	111	148	122	158	150
	細街路区域編入延長（m）	995	4,977	1,068	1,299	1,384	1,580	1,500

事務事業分析シート（平成20年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成18年度（決算）		平成19年度（決算）		平成20年度（予算）	
		主な事項		主な事項		主な事項	
		金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）		
	委託料	道路台帳補正委託	11,361	道路台帳補正委託	9,912	道路台帳補正委託	13,995

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		17年度	18年度	19年度	20年度	目標値 (22年度)	
	道路台帳補正（％）	100	100	100	100	100	変更部分の台帳補正

（問題点・課題）	<p>これまでの道路台帳には凡例等が載っていないため、詳しい説明を求められたときには、十分な説明ができないことがある。</p>
他区の実況	（ 実施 22 区 未実施 0 区 ）

問題点・課題の改善策検討	
平成21年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
道路台帳の中に凡例等を載せるとともに、別紙に凡例を用意しておく。	詳しい説明を求められたときは、より具体的に説明ができる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	推進	道路の戸籍ともいえる台帳の調製は、道路法に既定され、区民生活に不可欠な重要な事業である。

議会議決要旨	なし
--------	----

事務事業分析シート（平成20年度）

No1

事務事業名	ひぐらしの里西地区公共施設管理者負担金	部課名	土木部管理計画課	課長名	藤嶋敏夫
		担当者名	山本啓之	内線	2711
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（20年度）	ひぐらしの里西地区公共施設管理者負担金（31-93-50-01）				
事務事業の種類	新規事業（20年度 19年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	19年度	根拠	都市再開発法
終期設定	有	無	19年度	法令等	
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	環境先進都市[]			
	政策	良好で快適な生活環境の形成[08]			
	施策	快適な生活道路の整備[08-03]			
目的	地域住民の福祉に寄与し、来街者の利便性の向上を図る重要な役割を担う公共施設の整備を目的とする。				
対象者等	ひぐらしの里西地区再開発事業公共施設（階段、エレベーター・公衆トイレ）				
内容	ひぐらしの里西地区再開発組合で施行する下御隠殿橋に接続する階段、エレベーター・公衆トイレの整備費の一部について、区が組合に対し公共施設管理者負担金を支出する。				
経過	<ul style="list-style-type: none"> ・ひぐらしの里西地区再開発事業 都市計画決定 平成12年12月 組合設立 平成13年11月 権利変換計画認可 平成15年3月 工事着工 平成16年10月 事業完了 平成19年8月 				
必要性	福祉に配慮した快適な歩行者動線を確保し、周辺住民や来街者め利便性の向上を図るため。				
実施方法	（3委託） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 区とひぐらしの里西地区再開発組合で公共施設管理者負担金に関する協定を締結する。組合は公共施設（階段、エレベーター・公衆トイレ）の整備をおこない、区は組合に対し公共施設整備費の一部について公共施設管理者負担金を支出する。				

		（単位：千円）						
		14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
予算・決算額等の推移	予算額						93,000	
	決算額（20年度は見込み）						93,000	
	人件費						427	
	【事務分担量】（%）						5	
	合計（+）	0	0	0	0	0	93,427	0
	国（特定財源）							
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	0	0	0	0	0	93,427	0	
実績の推移	事項名	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
	公共施設整備（%）						100	

事務事業分析シート（平成20年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成18年度（決算）		平成19年度（決算）		平成20年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
				ひぐらしの里西地区 公共施設管理者 負担金	93,000		

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		17年度	18年度	19年度	20年度	目標値 (22年度)	
	公共施設の整備進捗率（％）	-	-	100	-	-	平成19年度に完了した。

（問題点・課題分析）	
他区の実況	（ 実施 区 未実施 区 ）

問題点・課題の改善策検討	
平成21年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	見直し	公共施設整備費（階段、エレベーター等）の一部について、区が組合に対し公共施設管理者負担金を支出し、平成19年度に完了した。

議会議決要旨	
--------	--

事務事業分析シート（平成20年度）

No1

事務事業名	自動車等維持費	部課名	土木部道路課	課長名	小椋 茂雄																														
		担当者名	武藤 利夫	内線	2732																														
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（20年度）	自動車等維持費（32-28-50）																																		
事務事業の種類	新規事業（20年度 19年度）		建設事業	それ以外の継続事業																															
開始年度	昭和	平成	年度	根拠	道路運送車両法等																														
終期設定	有	無	年度	法令等																															
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画																														
行政評価事業体系	分野	環境先進都市[]																																	
	政策	良好で快適な生活環境の形成[08]																																	
	施策	快適な生活道路の整備[08-03]																																	
目的	道路補修車等の維持管理及び作業用機械等備品の修繕並びに自動車等の消耗品購入																																		
対象者等	なし																																		
内容	道路補修車 3台（1台はH18・6より5年リース）...車検・6ヶ月点検・修繕・光熱水費 ロードローラー（S56年購入） 1台...修繕 ショベルローダー（H4年購入,H19年に廃車、H19年度新規5年リース契約締結） 1台...年次点検・修繕、 自転車等修繕 各種作業用機械等備品修繕																																		
経過	道路補修車保有経過 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;"></td> <td style="width: 15%; text-align: center;">保有台数</td> <td style="width: 15%;"></td> <td style="width: 15%;"></td> <td style="width: 15%;"></td> <td style="width: 15%;"></td> </tr> <tr> <td>平成 8年</td> <td style="text-align: center;">6台</td> <td></td> <td>2台購入</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>平成 13年</td> <td style="text-align: center;">4台</td> <td></td> <td>2台廃車</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>平成 15年</td> <td style="text-align: center;">4台</td> <td></td> <td>東京都のディーゼル車規制により、道路補修車2台を買い替え、残り2台にDPF（粒子状物質減少装置）を装着し使用する。（平成18年度の車検が使用期限）。平成8年に購入した2台を廃車し、1台をリースする。</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>平成 18年以降</td> <td style="text-align: center;">3台</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>						保有台数					平成 8年	6台		2台購入			平成 13年	4台		2台廃車			平成 15年	4台		東京都のディーゼル車規制により、道路補修車2台を買い替え、残り2台にDPF（粒子状物質減少装置）を装着し使用する。（平成18年度の車検が使用期限）。平成8年に購入した2台を廃車し、1台をリースする。			平成 18年以降	3台				
	保有台数																																		
平成 8年	6台		2台購入																																
平成 13年	4台		2台廃車																																
平成 15年	4台		東京都のディーゼル車規制により、道路補修車2台を買い替え、残り2台にDPF（粒子状物質減少装置）を装着し使用する。（平成18年度の車検が使用期限）。平成8年に購入した2台を廃車し、1台をリースする。																																
平成 18年以降	3台																																		
必要性																																			
実施方法	（3委託） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 道路補修車の車検・6ヶ月点検・整備等を業者に委託する。ロードローラー及びショベルローダの年次点検・修繕を業者に委託する。																																		

予算・決算額等の推移	（単位：千円）								
		14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	
予算額		2,997	12,232	2,612	2,716	3,058	3,583	3,513	
決算額（20年度は見込み）		2,005	9,315	1,893	1,763	1,661	2,462	3,513	
人件費		/	/	/	9,912	219	12,198	/	
【事務分担当量】（%）		/	/	/	115	4	200	/	
合計（+）		2,005	9,315	1,893	11,675	1,880	14,660	3,513	
国（特定財源）									
都（特定財源）									
その他（特定財源）									
一般財源		2,005	9,315	1,893	11,675	1,880	14,660	3,513	
実績の推移	事項名	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	
	応急車	所有車	4	4	4	4	2	2	2
		リース車					1	1	1
	ショベルローダー	所有車	1	1	1	1	1		
リース車							1	1	

事務事業分析シート（平成20年度）

No2

節・細節	平成18年度（決算）		平成19年度（決算）		平成20年度（予算）	
	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
予算・決算の内訳	光熱水費	387	道路補修車（軽油）	434	道路補修車（軽油）	489
	一般需用費	716		921		1,834
		84	道路補修車用消耗品 白灯油	151	道路補修車用消耗品 白灯油	54
		632	車検・6ヶ月点検・年次点 検・修繕	770	車検・6ヶ月点検・年次 点検・修繕	1,780
	賃借料	482		1,030		1,114
	公課費	76	重量税	76	重量税	76

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		17年度	18年度	19年度	20年度	目標値 (22年度)	
標							

（問題点・課題 指標分析）	備品の経年劣化に対応するため計画的な備品購入計画を策定する必要がある。
他区の実 状況	（ 実施 22 区 未実施 区 ）

問題点・課題の改善策検討	
平成21年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
計画的な備品購入計画の策定	備品購入予算の平準化

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	直営部門による維持管理に不可欠である。

議 会 要 旨 状 況	
----------------------------	--

事務事業分析シート（平成20年度）

No1

事務事業名	特別区道第167号線	部課名	土木部道路課	課長名	小椋 茂雄
		担当者名	羽鳥 昌俊	内線	2738
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（20年度）	特別区道第167号線整備費（33-41-50-01）				
事務事業の種類	新規事業（20年度 19年度）		建設事業		それ以外の継続事業
開始年度	昭和	平成	18年度	根拠	道路法、密集市街地における防災街区の整備促進に関する法律
終期設定	有	無	19年度	法令等	
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	環境先進都市[]			
	政策	良好で快適な生活環境の形成[08]			
	施策	快適な生活道路の整備[08-03]			
目的	密集市街地である荒川二・四・七丁目地区において、主要道路に位置づけられている当該区道の拡幅整備を行うことにより、良好な住環境への改善を図ることを目的とする。				
対象者等	特別区道第167号線				
内容	特別区道第167号線(三菱電機ビルテクノサービス(株)南側道路)の拡幅整備 ・整備規模：延長 105m 幅員 4m 6m ・整備内容：既存 = L形側溝改修(雨水桝含む)、ハクリ舗装 新設 = L形側溝新設(雨水桝含む)、25型舗装 * 密集住宅市街地整備促進事業費				
経過	・平成17年度：住宅市街地総合整備事業(密集住宅市街地整備型)の導入 ・平成18年度：用地測量、用地取得 ・平成19年度：拡幅整備 完了				
必要性	良好な住環境への改善を図るためには、主要道路に位置づけられている当該道路の拡幅整備を行う必要がある。				
実施方法	(3委託) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員)				

		(単位：千円)						
		14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
予算・決算額等の推移	予算額				0	3,904	14,209	0
	決算額(20年度は見込み)				0	1,727	13,860	0
	人件費				3,879	8,591	4,270	
	【事務分担量】(%)				45	115	50	
	合計(+)	0	0	0	3,879	10,318	18,130	0
	国(特定財源)					1,975	2,000	0
	都(特定財源)					987	1,000	0
その他(特定財源)								
一般財源	0	0	0	3,879	7,356	15,130	0	
実績の推移	事項名	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
	用地測量(面積:m)					212		
	拡幅整備(延長:m)						105	

事務事業分析シート（平成20年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成18年度（決算）		平成19年度（決算）		平成20年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	委託料	測量委託	2,393				
	工事請負費			拡幅整備工事	13,860		

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		17年度	18年度	19年度	20年度	目標値 (22年度)	
	用地測量 (%)		100				18年度完了
	拡幅整備 (%)			100			19年度完了

(問題点・課題)	
他区の実況	（実施 18 区 未実施 4 区） <未実施区> 千代田、中央、港、江東

問題点・課題の改善策検討	
平成21年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	推進	荒川二丁目地区内の密集市街地の改善を図るための重要な主要道路の整備事業である。

(議会議案要旨)	
----------	--

事務事業分析シート（平成20年度）

No1

事務事業名	道路清掃費	部課名	土木部道路課	課長名	小椋茂雄	
		担当者名	彦坂雅男	内線	2737	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（20年度）	道路清掃費（32-49-50-01）					
事務事業の種類	新規事業	（20年度 19年度）	建設事業	それ以外の継続事業		
開始年度	昭和	平成	28年度	根拠	道路法	
終期設定	有	無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画	
行政評価事業体系	分野	環境先進都市[]				
	政策	良好で快適な生活環境の形成[08]				
	施策	快適な生活道路の整備[08-03]				
目的	区が管理する道路において、人や車の円滑な交通の確保と快適な道路環境を維持するため、定期的な清掃等を行う。					
対象者等	荒川区が管理する道路					
内容	<ul style="list-style-type: none"> 路面清掃車による道路清掃委託 道路清掃（緑地等）委託 道路清掃（緊急）委託 高架下清掃委託 せせらぎの小路清掃委託 山谷地域道路特別清掃委託 雨水桝浚渫清掃委託 汚泥（産業廃棄物）処理委託 カーブミラー清掃委託 	<ul style="list-style-type: none"> 広幅員の道路（43路線総延長47,090m）を年65回（週1・2回程度）機械清掃 特定3地区の人力清掃[三河島せせらぎ・南千住緑地（年150回：週3回）、もみじ橋（年257回：週5回）] 落葉等（500㎡以上）の苦情による緊急対応清掃 西日暮里駅ガード下のギャラリーを年12回（月1回）清掃 水施設（三河島・尾久）を年6回（2ヶ月に1回）ウォータージェット洗浄 南千住二・三丁目周辺をAパターン27路線（約3.7km）Bパターン22路線（約4.4km）それぞれ年51回の人力清掃 区内全体の樹総数は約20,000個あり、そのうち4分の1（約6,000個）ずつを毎年汚泥吸引車で浚渫清掃（19年度は6,400個実施） 上記浚渫清掃委託で発生した汚泥を処理する。 区内全域に約1,500面のカーブミラーが設置されており2年に1回程度の清掃 				
経過	<ul style="list-style-type: none"> 道路清掃（路面清掃等） 高架下清掃 せせらぎの小路清掃 山谷地域道路維持清掃 雨水桝清掃（汚泥処理含） カーブミラー清掃 	<ul style="list-style-type: none"> 委託開始時期は不明。（終戦後の失業対策事業のなかで取り組んだ経緯がある。） 施設設置後平成8年度より委託（道路付属物としてギャラリー） 施設設置後平成3年度より委託（h4:三河島、H18南千住ひろば） 平成3年度より委託（h18年に平成11年創設南千住地域清掃を統合） 委託開始時期は不明。（昭和40年代後半からの委託化と思われる。） 昭和59年度より委託（58以前は陳情箇所を区直轄で対応） 				
必要性	道路は、日々良好な状態にしておく必要があるため					
実施方法	（3委託） ・路面清掃車による道路清掃委託 ・山谷地域道路特別清掃 ・道路清掃（緑地等）委託 ・道路清掃（緊急）委託 ・高架下清掃委託 ・せせらぎの小路清掃委託 ・雨水桝浚渫清掃委託 ・汚泥（産業廃棄物）処理委託 ・カーブミラー清掃委託	（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 東日本ハイウェイ(株) 中高年事業団 やまて企業組合 (財)荒川区シルバー人材センター 東日本ハイウェイ(株) (株)ワールドビルサービス荒川支店 関東興業(株) (株)都市整備センター (株)京葉興業 (株)都立建設工業	29,688,750円 23,543,790円 1,711,080円 1,632,120円 2,721,600円 970,200円 8,668,709円 1,587,789円 490,833円			

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	
予算額	80,882	73,634	84,746	73,839	77,762	79,031	75,529	
決算額（20年度は見込み）	78,566	69,763	81,731	68,752	73,547	72,959	75,529	
人件費					20,567	11,281		
【事務分担量】（%）					565	275		
合計（+）	78,566	69,763	81,731	68,752	94,114	84,240	75,529	
国（特定財源）								
都（特定財源）					11,771	11,904	11,495	
その他（特定財源）								
一般財源	78,566	69,763	81,731	68,752	82,343	72,336	64,034	
実績の推移	事項名	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
	路面清掃車による清掃（延km）					30,161	479,090	
	山谷地域特別清掃（延km ² ）					2,519	25,540	
	雨水桝浚渫清掃箇所（個）					6,400	6,400	
	カーブミラー清掃面数（面）					900	750	

事務事業分析シート（平成20年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成18年度（決算）		平成19年度（決算）		平成20年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
		委託料	路面清掃車による清掃	29,887	路面清掃車による清	29,689	路面清掃車による清
委託料	緑地等の清掃	1,991	道路清掃（緑地等）委	1,711	道路清掃（緑地等）委	2,243	
委託料	せせらぎの小路清掃委託	945	せせらぎの小路清掃	970	せせらぎの小路清掃	1,153	
委託料	山谷地域道路特別清掃委	23,544	山谷地域道路特別清	23,544	山谷地域道路特別清	22,992	
委託料	雨水樹清掃	9,975	雨水樹清掃	8,669	雨水樹清掃	8,870	
	雨水樹汚泥処理	1,374	雨水樹汚泥処理	1,588	雨水樹汚泥処理	2,247	
	高架下	2,732	高架下	2,722	高架下	2,735	

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		17年度	18年度	19年度	20年度	目標値 (22年度)	
標	路面清掃車による清掃（率）	100	100	100	100	100	47,090m（43路線）を年65回実施
	山谷地域特別清掃（率）	100	100	100	100	100	Aパターン27路線（約4.4km）を51回（週1回）清掃 Bパターン22路線（約3.7km）を51回（週1回）清掃

（問題点・課題 指標分析）	道路清掃は、区道のなかで広幅員で交通車輛が多い路線や、ごみの量が多く出やすい特定の路線のみを定期的に行っているが、幅員が狭い生活道路等は実施していない。そのため、生活道路に面している区民等から落葉の時に道路清掃の要望が多い。
他区の実況	（実施区 未実施区）

問題点・課題の改善策検討	
平成21年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
区民の方々の協力を得て、個人住宅や店舗等に接する前面の道路清掃（門前清掃）について検討する必要がある。	自分達の街は自分達できれいにしていける気運が醸成され、良好なコミュニティ形成にも役立つ。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	道路を安全で快適な状態に維持する上で重要である。

況（要旨）	
-------	--

事務事業分析シート（平成20年度）

No1

事務事業名	道路維持費	部課名	土木部道路課	課長名	小椋 茂雄
		担当者名	武藤 利夫	内線	2732
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（20年度）	道路維持費（32 - 56 - 50 - 01）				
事務事業の種類	新規事業（20年度 19年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	年度	根拠	道路法
終期設定	有	無	年度	法令等	
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	環境先進都市[]			
	政策	良好で快適な生活環境の形成[08]			
	施策	快適な生活道路の整備[08-03]			
目的	道路を常時良好な状態に維持する。				
対象者等	区道及び区が管理する道路				
内容	直営工事の拠点である道路工事事務所及びせせらぎの小路等の光熱水費等（維持費）の支出 せせらぎの小路ろ過装置保守委託 水設備の循環ろ過装置の保守点検 年2回2カ所(三河島・尾久) 透水性機能回復委託 高圧洗浄による透水性舗装の機能回復 下御隠殿橋公共エレベーター（日暮里駅）等維持費 南千住駅連絡通路エレベーター及びエスカレーター等維持費 道路愛称名板作成 ヒートアイランド解消のための散水車賃借料 直営工事で発生する残土の処理 道路補修用原材料購入				
経過	せせらぎの小路ろ過装置保守委託 平成3年度より(h3南千住、h4三河島、h8尾久) 透水性機能回復委託 昭和60年度より 下御隠殿橋公共エレベーター（日暮里駅）等保守・清掃委託 平成19年度より 南千住駅連絡通路エレベーター及びエスカレーター等保守・清掃委託 平成20年度より				
必要性	せせらぎの小路ろ過装置保守委託 循環ろ過装置を正常に維持する 透水性機能回復委託 透水性舗装は年数の経過とともに目詰まりするので、機能回復を行う				
実施方法	（2一部委託） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 残土運搬委託 (株)京葉興業 779,100円 透水性機能回復委託 (株)ケイミックス 1,808,194円 原材料購入契約（アスファルト混合物） NIPOコーポレーション 459,634円				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	
予算額	44,788	43,624	24,922	23,521	15,773	20,547	50,471	
決算額（20年度は見込み）	32,381	32,880	12,455	16,303	12,938	14,607	50,471	
人件費				109,168	105,761	8,719		
【事務分担当】（%）				1,556	1,595	245		
合計（+）	32,381	32,880	12,455	125,471	118,699	23,326	50,471	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	32,381	32,880	12,455	125,471	118,699	23,326	50,471	
実績の推移	事項名	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度

事務事業分析シート（平成20年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成18年度（決算）		平成19年度（決算）		平成20年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
		光熱水費	電気・ガス・料金等	2,635	電気・ガス・料金等	2,959	電気・ガス・料金等
一般需用費	消耗品・修繕費	1,820	消耗品・修繕費	1,868	消耗品・修繕費	5,164	
役務費	電話料・残土処理等	1,161	電話料・残土処理等	1,571	電話料・残土処理等	2,734	
委託料	透水性機能回復等	2,758	透水性機能回復等	3,697	透水性機能回復等	29,895	
使用料及び賃借料	コピー機使用料 土木用機械賃借料等	136	コピー機使用料 散水車賃借料等	442	コピー機使用料 散水車賃借料等	1,591	
原材料費	道路補修用原材料	4,428	道路補修用原材料	4,049	道路補修用原材料	5,325	

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		17年度	18年度	19年度	20年度	目標値 (22年度)	
標	せせらぎの小路ろ過装置保守委託 (%)	100	100	100	100	100	2カ所2回
	透水性機能回復の面積(%)	13.0	13.0	13.0	13.0	15738㎡/年	総面積78,694㎡を5年分割

（問題点・課題分析）	資材置場に多くの種類の道路補修用原材料を備えておく必要がある。
他区の実況	（ 実施 22 区 未実施 区 ）

問題点・課題の改善策検討	
平成21年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
道路補修用原材料の計画的な購入計画の策定	必要量に見合った道路補修用原材料の購入

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	推進	道路の機能を良好な状態に維持するため、必要な事業である。

（議会要旨）	
--------	--

事務事業分析シート（平成20年度）

No1

事務事業名	道路損傷復旧工事費	部課名	土木部道路課	課長名	小椋茂雄
		担当者名	川畑寛久	内線	2731
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（20年度）	道路損傷復旧工事費（32-63-50）				
事務事業の種類	新規事業（20年度 19年度）		建設事業		それ以外の継続事業
開始年度	昭和	平成	60年度	根拠	道路法
終期設定	有	無	年度	法令等	荒川区道路損傷に伴う復旧工事事務取扱要綱
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	環境先進都市[]			
	政策	良好で快適な生活環境の形成[08]			
	施策	快適な生活道路の整備[08-03]			
目的	道路の機能的安全性の確保				
対象者等	原因者				
内容	自動車の衝突等により、街路灯、カーブミラー、ガードレール等、道路付属物が破損した場合、道路の機能を保持するため損傷を復旧する。				
経過	平成15年度 街路灯損傷復旧工事				
必要性	二次災害の予防等の観点からも、損傷復旧は必要である。				
実施方法	（3委託） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 区が委託工事により復旧し、その後、復旧費を原因者から徴収する。（歳入調定後、納入通知書を原因者に送付）				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	
予算額	317	324	300	288	288	288	382	
決算額（20年度は見込み）	0	324	0	0	0	0	382	
人件費				1,121	3,492	1,537		
【事務分担量】（%）				13	63	18		
合計（+）	0	324	0	1,121	3,492	1,537	382	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）	312	348	348	316	316	316	419	
一般財源	-312	-24	-348	805	3,176	1,221	-37	
実績の推移								
	事項名	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
	損傷件数	2	10	22	2	10	30	

事務事業分析シート（平成20年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成18年度（決算）		平成19年度（決算）		平成20年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	工作物等	損傷復旧工事		0	損傷復旧工事	0	損傷復旧工事

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		17年度	18年度	19年度	20年度	目標値 (22年度)	
標	損傷件数	2	10	30	-	-	

（問題点・課題分析）	<p>損傷復旧を原因者にさせる場合、損害保険を適用する場合が多く復旧工事完了まで日数がかかる。</p>
他区の実況	<p style="text-align: center;">（ 実施 22 区 未実施 区 ）</p>

問題点・課題の改善策検討	
平成21年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
<p>保険会社に早期工事着手を要請する。</p>	<p>早期復旧</p>

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	<p>道路付属物が損傷した場合、個人の委託に基づき行う工事。</p>

議会議事録（要旨）	
-----------	--

事務事業分析シート（平成20年度）

No1

事務事業名	道路応急工事費	部課名	土木部道路課	課長名	小椋茂雄
		担当者名	阿部 貴洋	内線	2736
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（20年度）	道路応急工事費（32-70-50-01）				
事務事業の種類	新規事業（20年度 19年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	47年度	根拠	道路法
終期設定	有	無	年度	法令等	
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	環境先進都市[]			
	政策	良好で快適な生活環境の形成[08]			
	施策	快適な生活道路の整備[08-03]			
目的	道路上における陥没等の破損を緊急に補修する。				
対象者等	荒川区が管理する道路。				
内容	<p>区民からの通報、要望のほか道路監察等によって発見された道路の破損等について、年間単価契約により請負工事で緊急に対応する。</p> <p>1箇所あたりの施工規模 舗装面積 70㎡未満 L形側溝 50m未満</p>				
経過	昭和47年度より実施。				
必要性	道路を利用する歩行者及び車両等の安全を確保するため。				
実施方法	（3委託） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 区内を二分割し（西側地区、東側地区）実施 道路応急維持工事（西地区） 三桜建設㈱ 97件 30,311,611円 道路応急維持工事（東地区） 山藤建設工業㈱ 104件 30,225,732円				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	
予算額	66,150	71,484	63,504	60,964	60,964	60,964	60,964	
決算額（20年度は見込み）	65,987	69,892	63,085	60,935	60,881	60,537	60,964	
人件費				9,912	5,978	4,270		
【事務分担量】（%）				115	70	50		
合計（+）	65,987	69,892	63,085	70,847	66,859	64,807	60,964	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	65,987	69,892	63,085	70,847	66,859	64,807	60,964	
実績の推移	事項名	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
	通報件数（件）			183	163	184	201	
	施工件数（件）			183	163	184	201	

事務事業分析シート（平成20年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成18年度（決算）		平成19年度（決算）		平成20年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	工事請負	道路応急維持工事	60,881	60,537	道路応急維持工事	60,537	道路応急維持工事

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		17年度	18年度	19年度	20年度	目標値 (22年度)	
標	通報等に対する処理件数（件）	163	184	201	180	-	
	通報等に対する処理率（％）	100	100	100	100	100	施工件数 / 依頼を受けた件数

（問題点・課題分析）	改修工事等を計画的に実施することにより、応急工事の減を図る必要がある。
他区の実況	（ 実施 区 未実施 区 ）

問題点・課題の改善策検討	
平成21年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
改修工事費等、必要経費の確保	陳情等の減

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
重点的に推進	重点的に推進	道路等を常に良好な状態に保つため、緊急時に対応する工事は住である。

議会議況（要旨）	
----------	--

事務事業分析シート（平成20年度）

No1

事務事業名	街路樹等管理費	部課名	土木部道路課	課長名	小椋 茂雄
		担当者名	彦坂 雅男	内線	2737
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（20年度）	街路樹等管理費（32-84-50-01）				
事務事業の種類	新規事業（20年度 19年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	28年度	根拠	道路法
終期設定	有	無	年度	法令等	
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	環境先進都市[]			
	政策	良好で快適な生活環境の形成[08]			
	施策	快適な生活道路の整備[08-03]			
目的	市街地における街路樹は、都市景観を形成するとともに良好な生活環境を創出するものである。これらの植栽を、常時良好な状態に維持するために行う。				
対象者等	街路樹(67路線)および植樹帯等(102路線)				
内容	1 定期的な剪定等による維持管理				
	・街路樹等剪定作業委託	歩道設置路線等における67路線の街路樹剪定年2回(夏季・冬季)			総本数 2,231本(19年度実績1,518本)
	・植樹帯花壇維持管理委託	区内の花壇5箇所の花植え替え(年4回)			
	・グリーンベルト維持管理作業委託	歩道設置路線等における102路線の植樹帯(グリーンベルト)33,671.8mの除草清掃(年4回)刈込(年1回)のほか灌水・手入など			
	2 緊急対応(発生状況に応じて対応)				
・街路樹等病虫害防除その他作業委託	街路樹・植樹帯の病虫害の防除、支障枝の剪定、台風強風などによる倒木の復旧などの作業。				
経過	平成2年 平成7年	・区内部の組織改正により街路樹関係業務を、公園緑地課から道路課へ移管。 ・花壇業務開始			
必要性	植栽を常時良好な状態に維持するため。				
実施方法	(3委託) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員)				
	街路樹剪定等作業委託	(株)フジクリーン		12,975,761円	
	グリーンベルト維持管理作業委託	総合造園(株)		21,087,997円	
	植樹帯花壇維持管理作業委託	北部緑地建設(株)		3,116,953円	
	街路樹等病虫害防除その他作業委託	岩田造園土木(株)		8,140,389円	

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	
予算額	43,322	41,868	40,106	39,768	48,117	48,674	49,392	
決算額(20年度は見込み)	37,732	37,225	36,977	37,585	43,992	47,125	49,392	
人件費				9,050	8,967	8,967		
【事務分担量】(%)				105	105	105		
合計(+)	37,732	37,225	36,977	46,635	52,959	56,092	49,392	
国(特定財源)								
都(特定財源)								
その他(特定財源)								
一般財源	37,732	37,225	36,977	46,635	52,959	56,092	49,392	
実績の推移	事項名	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
	街路樹剪定等作業委託(本数)			1,481	1,424	1,455	1,518	1,500
	グリーンベルト維持管理作業委託(m ²)			11,650	11,537	13,709	13,813	14,251
	植樹帯花壇維持管理作業委託(m ²)			70	70	69	67	67

事務事業分析シート（平成20年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成18年度（決算）		平成19年度（決算）		平成20年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	委託料	街路樹剪定等作業委託	12,581	街路樹剪定等作業委託	12,976	街路樹剪定等作業委託	13,577
	委託料	グリーンベルト維持管理委託	20,692	グリーンベルト維持管理委託	21,088	グリーンベルト維持管理委託	21,742
	委託料	植樹帯花壇維持管理委託	1,740	植樹帯花壇維持管理委託	3,117	植樹帯花壇維持管理委託	3,000
	委託料	樹木等病虫害防除・支障枝剪定等委託	7,102	街路樹等病虫害防除その他作業委託	8,140	街路樹等病虫害防除その他作業委託	9,351

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		17年度	18年度	19年度	20年度	目標値 (22年度)	
標	街路樹剪定率	83%	80%	68%	100%	100%	実施本数 / 対象本数（H20は目標値）
	植樹帯花壇管理	100%	100%	100%	100%	100%	実施花壇数 / 対象花壇数（H20は目標値）
	グリーンベルト維持管理	100%	100%	100%	100%	100%	実施面積 / 対象面積（H20は目標値）

（問題点・課題 指標分析）	<p>街路樹にサクラを採用している路線において、樹木の成長に伴って、木の根が歩道上の舗装路面（ILB・平板）を持ち上げ、凸凹状況の路面形態が見受けられるようになってきている。</p> <p>街路樹剪定については、植栽位置の近隣の方々から「樹木はいらぬ伐採してもらいたい」「切りすぎて樹木がかわいそう」「剪定する必要は無い」といった相反する要望が多い。</p> <p>樹木は、年々成長して規格が大きくなるため、1本あたりの剪定費用が高み、現行予算では計画目標どおりに達成できない状況にある。</p>
他区の実況	（ 実施 区 未実施 区 ）

問題点・課題の改善策検討	
平成21年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
凸凹状況の歩道路面の改善策を早期に検討していく必要がある。	歩道改修と合わせて工事を行うことにより、歩行の安全性が確保される。
樹木剪定等の際に、地元住民に対し剪定の意義など十分な説明を行っていく。	みどりの大切さや剪定作業の必要性について理解が得られる。
剪定は、夏季の軽剪定、冬季の基本剪定の年2回が基本であるが、予算確保が難しい現状から、軽剪定だけに留めるなど工夫していく。	予算規模の維持が図れる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	推進	都市景観の形成や環境問題への対応のため、街路樹等の継続的な管理は必要である。

議 会 要 旨 問 状	
----------------------------	--

事務事業分析シート（平成20年度）

No1

事務事業名	道路改修費	部課名	土木部道路課	課長名	小椋 茂雄
		担当者名	白井 巧 他	内線	2738
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（20年度）	道路改修費（33-05-50-01）				
事務事業の種類	新規事業（20年度 19年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	28年度	根拠	道路法
終期設定	有	無	年度	法令等	
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	環境先進都市[]			
	政策	良好で快適な生活環境の形成[08]			
	施策	快適な生活道路の整備[08-03]			
目的	老朽化した道路の舗装及び排水施設等を改修することにより、安全で快適な道路環境を確保することを目的とする。				
対象者等	区道及び区が管理する道路				
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・老朽化や損傷の著しい路線を対象に、L形側溝・雨水柵・導水管の取替え及び舗装の打替えを行う。 ・25年～30年程度経過した路線を中心に計画的に実施する。 				
経過	昭和28年度より実施				
必要性	区民に安全で快適な生活環境を提供するためには、老朽化や損傷の著しい道路を改修することが必要不可欠である。				
実施方法	（3委託） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） <19年度> ・工事路線数：10路線				

		（単位：千円）						
予算・決算額等の推移		14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
		予算額	206,031	177,741	162,110	153,957	145,111	138,440
	決算額（20年度は見込み）	149,715	161,798	118,753	128,104	136,462	108,090	145,089
	人件費				32,666	32,367	27,328	
	【事務分担当】（%）				379	379	320	
	合計（+）	149,715	161,798	118,753	160,770	168,829	135,418	145,089
	国（特定財源）							
	都（特定財源）							
	その他（特定財源）							
	一般財源	149,715	161,798	118,753	160,770	168,829	135,418	145,089
実績の推移	事項名	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
	側溝改修延長(m)	2,953	3,285	2,351	2,687	2,688	2,172	2,735
	舗装改修面積(m ²)	8,498	8,280	3,816	3,140	7,919	7,778	7,975

事務事業分析シート（平成20年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成18年度（決算）		平成19年度（決算）		平成20年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	工事請負費	道路改修工事		136,462	道路改修工事	108,090	道路改修工事

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		17年度	18年度	19年度	20年度	目標値 (22年度)	
標	側溝改修延長(m)	2,687	2,688	2,172	2,735		施工実績
	舗装改修面積(m ²)	7,731	7,919	7,778	7,975		施工実績(道路復旧費含む)

(問題点・課題)	<ul style="list-style-type: none"> ・環境に配慮した再生材利用を拡大していく必要がある。 ・コスト削減を図るための効率的な工事方法を検討していく必要がある。
他区の実況	(実施 22 区 未実施 区)

問題点・課題の改善策検討	
平成21年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
清掃工場で生成される溶融スラグを舗装材料として使用する(平成18年度から試験施工)。	埋立処分量の大幅な減少や砂の採掘量の減少といった環境保護に貢献することができる。
舗装の破損状況等にもよるが、ハクリ舗装(表層・基層のみの打替え)を原則として採用する。	掘削による発生残土処分を減らすことができるとともに、コストの削減を図ることができる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	推進	安全で安心して通行できる道路の機能を果たすため、計画的な道路改修が必要である。

(議会議要旨)	
---------	--

事務事業分析シート（平成20年度）

No1

事務事業名	私道整備費	部課名	土木部道路課	課長名	小椋 茂雄
		担当者名	阿部 貴洋	内線	2736
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（20年度）	私道整備費（33 - 90 - 50 - 01）				
事務事業の種類	新規事業（20年度 19年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	32年度	根拠	私道工事の受託及び助成に関する条例
終期設定	有	無	年度	法令等	
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準			計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	環境先進都市[]			
	政策	良好で快適な生活環境の形成[08]			
	施策	快適な生活道路の整備[08-03]			
目的	区民の生活環境の改善を図るため、私道に係る舗装・下水工事を受託し、かつ工事費用を助成する。				
対象者等	私道の舗装等の新設・改修工事 ・私道の幅員が1.2m以上であること ・沿道の住民が4世帯以上であること ・公道または区の整備した私道に接続していること		私道の舗装等の補修工事 ・過去に私道整備で実施した箇所 ・建築基準法に定める道路で拡幅整備した箇所		
内容	私道の舗装等の新設・改修工事 ・舗装工事（舗装、L形側溝、雨水桝など） ・下水工事（下水管、汚水桝など） <助成率> ・舗装工事 建築基準法上の道路 100%（0%） 上記以外の私道 90%（10%） ・下水工事 90%（10%） （ ）は地元負担率		私道の舗装等の補修工事 ・補修工事限度 下水管補修 1スパン以内 舗装工事 20㎡未満 L形工事 20m未満 助成率 ・上記、私道応急工事 100%		
経過	昭和32年 私道舗装実施要綱（内規）を制定し私道整備事業を開始（幅員2.7m以上、交通量が多く公共性のある私道） 昭和39年 私道工事の受託工事に関する条例と規則を制定（幅員1.8m以上、公道に直結、既舗装私道連絡、公道認定前提） 昭和43年 条例一部改正（補修工事の追加・地元負担率の軽減） 昭和46年 条例一部改正（受託要件の改正：幅員1.2m以上） 昭和48年 条例全面改正（私道工事の受託及び助成に関する条例）小補修の追加 昭和59年 条例一部改正（細街路拡幅整備要綱の創設により地元負担率の見直し）				
必要性	区民の生活環境の改善を図るため				
実施方法	（3委託） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 私道整備工事(1) (株)佐々木工務店 3,969,000円 1カ所 私道整備工事(2) (株)アサノグリーン 2,292,150円 1カ所 私道整備工事(3) (株)平口工業所 6,195,000円 1カ所 私道整備工事(4) 木村工業(株) 9,135,000円 2カ所 私道整備応急工事 木村工業(株) 29,324,902円 64件 宮前児童遊園西側道路工事 西徳建設(株)荒川支店 13,939,800円 同上設計及び測量委託 (株)関東エンジニアリング 1,554,000円				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	
予算額	90,000	900,000	60,000	57,412	57,412	88,041	57,412	
決算額（20年度は見込み）	51,614	64,551	47,335	55,276	49,666	66,410	57,412	
人件費				13,359	11,015	17,689		
【事務分担量】（%）				155	165	250		
合計（+）	51,614	64,551	47,335	68,635	60,681	84,099	57,412	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）				888	1,173			
一般財源	51,614	64,551	47,335	67,747	59,508	84,099	57,412	
実績の推移	事項名	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
	私道整備工事実績件数(箇所数)（件）	4	6	2(3)	4(6)	3(4)	4(5)	
	私道応急工事実績件数（件）	74	64	86	86	72	64	

事務事業分析シート（平成20年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成18年度（決算）		平成19年度（決算）		平成20年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	工事請負費	新設改修	24,517	新設改修	35,531	新設改修	25,000
	工事請負費	応急整備	25,148	応急整備	29,325	応急整備	32,412
	委託料			測量委託	1,554		

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		17年度	18年度	19年度	20年度	目標値 (22年度)	
標	私道整備施工件数(個所数) (件)	4(6)	3(4)	5(6)	-	-	毎年数件程度で横ばい。
	私道応急工事件数(件)	86	72	64	-	-	毎年100件弱程度の横ばい

(問題点・課題)	私道整備を希望される方々に対し、申請書提出までの地元調整に時間を要することから、区からアドバイスを行う必要がある。
他区の実況	(実施 22 区 未実施 区)

問題点・課題の改善策検討	
平成21年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
私道整備を希望される方からの問合せを受けたら、希望者本人だけでなく関係する方々に対し、キメ細かな説明などを実施していく。	事前相談から申請書提出までの時間を短縮できる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	推進	公道を補完する私道は、公道並みの整備を行なう必要がある。

(状況)	議会議事録
------	-------

事務事業分析シート（平成20年度）

No1

事務事業名	細街路拡幅整備工事費	部課名 担当者名	土木部道路課 阿部 貴洋	課長名 内線	小椋茂雄 2736
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（20年度）	細街路拡幅整備工事費（33 - 95 - 25 - 01）				
事務事業の種類	新規事業（20年度 19年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	59 年度	根拠 法令等	建築基準法、東京都建築安全条例	
終期設定	有 無	年度	荒川区細街路拡幅整備要綱		
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準		計画区分	計画	非計画
行政評価 事業体系	分野	環境先進都市[]			
	政策	良好で快適な生活環境の形成[08]			
	施策	快適な生活道路の整備[08-03]			
目的	建築課の依頼を受け、建築物の新築や建替えの際に細街路（建築基準法42条2項道路等）を拡幅整備し、防災性の向上と居住環境の改善を図る。				
対象者等	細街路に面する、新築や建替え又は自主後退による敷地。				
内容	建築基準法第42条第2項に規定する幅員4m未満の道路（細街路）に面した敷地において、建築物の新築や建て替えの際に、建築課では、建築主、土地所有者の協力を得たうえで、既存道路の中心から2mの位置まで拡幅するよう道路課に工事の施工依頼をする。道路課はこの依頼に基づき細街路拡幅整備工事を実施する。				
経過	<ul style="list-style-type: none"> ・昭和59年 荒川区細街路拡幅整備要綱施行（建築課） ・昭和60年 荒川区細街路拡幅整備に伴う助成金交付要綱施行（建築課） ・平成2年 荒川区細街路拡幅整備要綱の一部改正（建築課） 				
必要性	密集市街地における防災性の向上や居住環境の改善を図るため。				
実施方法	（3委託） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 公道細街路拡幅整備工事（東地区） 山藤建設工業(株) 41,154,908円 公道細街路拡幅整備工事（西地区） 三桜建設(株) 50,744,441円 私道細街路拡幅整備工事（東地区） (株)佐々木工務店 54,659,433円 私道細街路拡幅整備工事（西地区） 木村工業(株) 54,364,849円				

予 算 ・ 決 算 額 等 の 推 移	（単位：千円）							
		14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
予算額	300,000	270,000	230,000	211,182	211,182	211,182	227,126	
決算額（20年度は見込み）	203,535	211,459	196,753	197,870	203,850	200,923	227,126	
人件費				7,326	5,891	5,916		
【事務分担量】（%）				85	105	105		
合計（+）	203,535	211,459	196,753	205,196	209,741	206,839	227,126	
国（特定財源）					64,797			
都（特定財源）					54,578			
その他（特定財源）								
一般財源	203,535	211,459	196,753	205,196	90,366	206,839	227,126	
実 績 の 推 移	事項名	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
	整備件数（公道）（件）	95	111	78	97	101	97	
	整備件数（私道）（件）	142	103	95	105	122	121	
	計	237	214	173	202	223	218	

事務事業分析シート（平成20年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成18年度（決算）		平成19年度（決算）		平成20年度（予算）	
		主な事項		主な事項		主な事項	
		金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）		
工事請負費	公道細街路拡幅整備工事	98,327	公道細街路拡幅整備工事	91,899	公道細街路拡幅整備工事	108,413	
工事請負費	私道細街路拡幅整備工事	105,522	私道細街路拡幅整備工事	109,024	私道細街路拡幅整備工事	118,713	

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		17年度	18年度	19年度	20年度	目標値 (22年度)	
標	区施工の整備延長（m）	2,159	2,164	2,293	-	-	
	区施工の累積延長（km）	63.2	65.4	67.7	-	-	目標延長：206km(両側)
	区施工の累積整備率（%）	30.7	31.7	32.8	-	-	区施工の累積延長/目標延長206km
	施工件数（件）	202	223	237	-	-	公道 + 私道

（問題点・課題）	<p>細街路拡幅整備工事に伴い、L形側溝を後退する際に電柱の移設が必要な場合がある。しかし、建築主の協力が得られず、本来の目的である防災性の向上が図れない場合がある。</p>
	<p>（実施 19 区 未実施 3 区）</p>
他区の実況	

問題点・課題の改善策検討		
	平成21年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
	建築課と連携を図り、隣接住民への理解・納得を得る。	周辺地域の方々への利便性が高まるとともに、緊急車両等の通行が確保できる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
重点的に推進	重点的に推進	建築基準法により後退した用地を整備する事業。

議会議況（要旨）	
----------	--

事務事業分析シート（平成20年度）

No1

事務事業名	サンパール通り整備費	部課名	土木部道路課	課長名	小椋 茂雄
		担当者名	羽鳥 昌俊	内線	2738
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（20年度）	サンパール通り整備工事（33-32-50-01）				
事務事業の種類	新規事業（20年度 19年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	19年度	根拠	道路法
終期設定	有	無	22年度	法令等	
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	環境先進都市[]			
	政策	良好で快適な生活環境の形成[08]			
	施策	快適な生活道路の整備[08-03]			
目的	歩道及び植栽等を整備することにより、歩行者と自転車利用者にとって安全で快適な道路環境を提供することを目的とする。				
対象者等	特別区道荒42号線（サンパール通り）				
内容	サンパール通り ・総延長 1,170m ・歩道未整備区間：延長 380m、幅員 11m ・歩車道を分離するための道路改修工事を行う。 ・整備スケジュール(案) 平成19年度：詳細設計委託 平成20年度：地元説明、各企業者工事 平成21年度～：道路改修工事				
経過	平成13年度：整備基本検討調査、道路愛称名板設置 平成15年度：北側道路詳細設計委託 平成16年度：北側道路改修工事				
必要性	サンパール通りの中で唯一歩道及び植栽が未整備であり、安全で快適な道路環境を提供するためには、改修工事にあわせて歩車道を分離することが必要不可欠である。				
実施方法	（3委託） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員）				

		（単位：千円）							
予算・決算額等の推移		14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	
	予算額			4,913	101,738			4,913	0
	決算額（20年度は見込み）			4,725	99,435			4,368	0
	人件費							3,416	
	【事務分担当】（%）							40	
	合計（+）		0	4,725	99,435	0	0	7,784	0
	国（特定財源）								
	都（特定財源）								
その他（特定財源）									
一般財源		0	4,725	99,435	0	0	7,784	0	
実績の推移	事項名	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	
	基本調査委託								
	詳細設計委託		一式				一式		
	道路改修工事(m)			205					

事務事業分析シート（平成20年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成18年度（決算）		平成19年度（決算）		平成20年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	委託料			詳細設計委託	4,368		

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		17年度	18年度	19年度	20年度	目標値 (22年度)	
	道路整備の進捗率(%)	67.5				100	施工延長 / 総延長(1,170m)

(問題点・課題分析)	<ul style="list-style-type: none"> 東京都が実施する都市計画道路補助90号線の整備スケジュール及び地元との調整が不可欠である。
他区の実況	(実施 区 未実施 区)

問題点・課題の改善策検討	
平成21年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
都市計画道路補助90号線における東京都の動向及び地元の意向を適時把握するとともに、それを設計・施工に反映させる。	無駄のない効率的な整備が可能となる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	推進	歩行者と自転車利用者にとって安全で快適な道路環境を提供するためには、改修工事にあわせて歩車道を分離する必要がある。

議会議決要旨	
--------	--

事務事業分析シート（平成20年度）

No1

事務事業名	紅葉坂跨線人道橋調査費	部課名	土木部道路課	課長名	小椋 茂雄
		担当者名	白井 巧	内線	2738
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（20年度）	紅葉坂跨線人道橋調査費（33-38-50-01）				
事務事業の種類	新規事業（20年度 19年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	19年度	根拠	道路法
終期設定	有	無	25年度	法令等	
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	環境先進都市[]			
	政策	良好で快適な生活環境の形成[08]			
	施策	快適な生活道路の整備[08-03]			
目的	老朽化に伴う損傷が著しい紅葉坂跨線人道橋の安全性及び信頼性を確保するため、当該人道橋の劣化状況の把握及び地震時の耐荷力を調査することを目的とする。				
対象者等	紅葉坂跨線人道橋				
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・調査規模：延長 105.86m（内、J R 東日本管理区間 30m） ・補修・耐震スケジュール(案) <ul style="list-style-type: none"> 平成19年度：事前調整 ...管理状況及び周辺工事内容の把握 調査委託 ... 現況調査、補修調査、耐震調査、バリアフリー対策 事前協議 ...役割分担(費用負担等)に関する協議 平成20年度：方針決定 ...補修・耐震計画の策定 設計委託 ... 補修設計、耐震設計、施工計画 平成21年度：施工協議 ...近接施工協議、施工協定締結等の各種手続き 平成22年度～：工事着手 				
経過	<ul style="list-style-type: none"> ・昭和60年度：幅員4mに拡幅・改修後、国鉄(J R 東日本)から区へ移管 ・昭和63年度：塗装工事及び手摺設置工事 ・平成 3年度：耐震調査委託 				
必要性	当該跨線人道橋はJ R 山手線や京成線等といった数多くの線路を跨いでおり、落橋等による甚大な影響を回避するため、当該跨線人道橋を良好な状態に保っていく必要がある。				
実施方法	(3委託) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員)				

		(単位：千円)						
		14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
予算・決算額等の推移	予算額						5,043	9,849
	決算額(20年度は見込み)						5,019	9,849
	人件費						2,562	
	【事務分担当】(%)						30	
	合計(+)	0	0	0	0	0	7,581	9,849
	国(特定財源)							
都(特定財源)								
その他(特定財源)								
一般財源	0	0	0	0	0	7,581	9,849	
実績の推移	事項名	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
	現況調査委託						一式	
	補修・耐震設計委託							一式

事務事業分析シート（平成20年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成18年度（決算）		平成19年度（決算）		平成20年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	委託料			現況調査委託	5,019	設計委託	9,849

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		17年度	18年度	19年度	20年度	目標値 (22年度)	
	補修・耐震調査及び設計			実施	実施	完了	

（問題点・課題）	<ul style="list-style-type: none"> ・ J R 日暮里駅南口及び台東区谷中方面に至る歩行者の安全性を確保する必要がある。 ・ エレベーターやエスカレーターによるバリアフリー化を検討する必要がある。 ・ 当該人道橋の一部(台東区側)を管理している J R 東日本との役割分担を明確にしておく必要がある。
他区の実況	（ 実施 区 未実施 区 ）

問題点・課題の改善策検討	
平成21年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
橋梁の安全性や耐震性、老朽化の状況等を的確に把握したうえで、具体的な補修・耐震計画を策定する。	J R 日暮里駅南口及び台東区谷中方面に至る重要なアクセス動線である当該人道橋を歩行者が安心して利用することができる。
補修・耐震計画の策定にあわせて、エレベーターやエスカレーターの設置によるバリアフリー化を検討する。	歩行者のだれもが自由に移動できる歩行空間を確保することができる。
補修・耐震工事の具体的な協議を進めるにあたり、鉄道管理者である J R 東日本及び京成電鉄との費用負担や施工区分等についても協議を進める。	当該人道橋の補修・耐震工事を安全かつ円滑に実施することができる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
重点的に推進	重点的に推進	当該跨線人道橋は J R 山手線や京成線等といった数多くの線路を跨いでおり、落橋等による甚大な影響を回避するため、当該跨線人道橋を良好な状態に保っていく必要がある。

（状況）	
------	--

事務事業分析シート（平成20年度）

No1

事務事業名	特別区道荒60号線鉄道防護柵整備費	部課名	土木部道路課	課長名	小椋 茂雄
		担当者名	坂本 一章	内線	2738
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（20年度）	特別区道荒60号線鉄道防護柵整備費（33-39-50-01）				
事務事業の種類	新規事業（20年度 19年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	19年度	根拠	道路法
終期設定	有	無	19年度	法令等	
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	環境先進都市[]			
	政策	良好で快適な生活環境の形成[08]			
	施策	快適な生活道路の整備[08-03]			
目的	横断歩道を新設するにあたり、通行上支障となっている既存の鉄道防護柵を移設することにより、歩行者と自転車利用者の安全な通行を確保することを目的とする。				
対象者等	特別区道荒60号線				
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・東京メトロ日比谷線の鉄道防護柵の移設工事 基礎杭撤去・新設、梁及び柱の改修等 				
経過	<ul style="list-style-type: none"> ・平成16年4月1日：鉄道防護柵の設置 ...旧都市公団施工 ・平成18年7月26日：警視庁交通部交通規制課との現地立会いにて横断歩道新設を了承 ・平成19年3月25日：改修工事完了 				
必要性	区民の声等で要望が寄せられている横断歩道を新設するためには、通行上支障となっている鉄道防護柵を移設する必要がある。				
実施方法	(3委託) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員)				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	
予算額						4,568		
決算額（20年度は見込み）						4,505		
人件費						2,989		
【事務分担当】（%）						35		
合計（+）	0	0	0	0	0	7,494	0	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	0	0	0	0	0	7,494	0	
実績の推移	事項名	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度

事務事業分析シート（平成20年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成18年度（決算）		平成19年度（決算）		平成20年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	工事請負費			鉄道防護柵改修工事	4,505		0

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		17年度	18年度	19年度	20年度	目標値 (22年度)	
標	鉄道防護柵の改修(%)			100			19年度完了

（問題点・課題分析）	
他区の実況	（ 実施 区 未実施 区 ）

問題点・課題の改善策検討	
	平成21年度以降に取り組む具体的な改善内容
	改善により期待する効果

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	見直し	区民の声等で要望が寄せられている横断歩道を新設するために、通行上支障となっていた鉄道防護柵を移設した。

議会議況（要旨）	
----------	--

事務事業分析シート（平成20年度）

No1

事務事業名	宮前児童遊園西側道路整備費	部課名	土木部道路課	課長名	小椋 茂雄
		担当者名	羽鳥 昌俊	内線	2738
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（20年度）	宮前児童遊園西側道路整備費（33-42-50-01）				
事務事業の種類	新規事業（20年度 19年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	19年度	根拠	道路法
終期設定	有	無	19年度	法令等	
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	環境先進都市[]			
	政策	良好で快適な生活環境の形成[08]			
	施策	快適な生活道路の整備[08-03]			
目的	当区の重要な医療機関である東京女子医科大学東医療センターへの新たなアクセス道路を本整備することにより、利用者の利便性の向上と緊急車両等の通行帯を確保することを目的とする。				
対象者等	宮前児童遊園西側道路				
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・整備規模：延長 95m、幅員 6m ・整備内容：(1) 幅員構成 <ul style="list-style-type: none"> 私道(車道状)：幅員 4m 園路(歩道状)：幅員 2m (2) 修景整備 <ul style="list-style-type: none"> 園路(宮前児童遊園西側)のカラー舗装 <p>* 整備方針：当初は区道認定したうえで整備を行うこととしていたが、現場状況及び条件を精査した結果、方針を変更し、区道認定せず私道及び児童遊園のまま整備することとした。</p>				
経過	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 6年 8月：東京女子医科大学より区長宛てに本病院の建て替えに関する支援の依頼 ・平成 6年 9月：建て替え計画の支援推進について基本方針を決定 ...6m道路の確保 ・平成 9年 3月：宮前児童遊園改修工事に併せて西側園路の暫定整備を実施 ...全幅6mを確保 ・平成19年 2月：建て替え工事(第三期工事)竣工 ・平成19年 7月：整備方針の変更 ...区道認定 私道及び児童遊園 ・平成19年10月：設計及び測量調査委託 ・平成20年 3月：私道及び児童遊園(西側園路)の整備完了 				
必要性	病院の建て替えに必要な幅員6mの道路は確保されているものの、歩行者及び車両が安全で円滑に通行できる均衡の取れた幅員構成となっていないため、これを是正する必要がある。				
実施方法	(3委託) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員) ・東尾久五丁目道路改修復旧工事(R2)との一括発注 私道：33-90-50-01 私道整備費 園路：34-80-50-01 児童遊園新設改良費(道路課への配付替え)				

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	
予算額						0		
決算額(20年度は見込み)						0		
人件費						7,503		
【事務分担量】(%)						95		
合計(+)	0	0	0	0	0	7,503	0	
国(特定財源)								
都(特定財源)								
その他(特定財源)								
一般財源	0	0	0	0	0	7,503	0	
実績の推移	事項名	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度

事務事業分析シート（平成20年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成18年度（決算）		平成19年度（決算）		平成20年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	委託料			測量委託	0		
	工事請負費			道路整備工事	0		

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		17年度	18年度	19年度	20年度	目標値 (22年度)	
	道路整備の進捗率(%)				100	100 (19年度完成)	施工延長 / 総延長(95m)

（問題点・課題分析）	
他区の実況	（ 実施 区 未実施 区 ）

問題点・課題の改善策検討	
平成21年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	見直し	当初の方針を変更し区道認定せず私道のままとしたため、私道整備工事費で施工した。

議会議決要旨	
--------	--